

2月号の特集は「児童虐待における整形外科医の役割」です。児童虐待は極めて深刻な社会的課題であり、虐待を受けた子どもは外傷などの身体的な傷害だけでなく心理的傷害も受け、その影響は深刻です。子どもを虐待から守るためには社会の理解と成熟に加え、個々人が児童虐待の予防と早期発見・対策について理解し実践する必要があります。

こども家庭庁が2023年9月に公表した令和4(2022)年度の児童虐待相談対応件数(速報値)によれば、総件数は21万9,170件と過去最多を更新しています。相談内容別には、心理的虐待12万9,484件(59%)、身体的虐待5万1,679件(24%)、ネグレクト3万5,556件(16%)、性的虐待2,451件(1%)となっており、身体的虐待は心理的虐待に次ぐ2番目です。件数が増加した要因としてこども家庭庁が挙げた3点のうちの1つは「医療機関を含めた関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増加したこと」と報告されています。以前に比べれば徐々に、児童虐待に対する理解が広がってきていると考えられます。

一方、整形外科外来では日常的に子どもの外傷診療にあたっておられると思います。子どもの外傷診療においては常に虐待の可能性を念頭に置くことが必要ですが、忙しく診療している整形外科医はしっかり実行できているでしょうか? 臨床の現場では児童虐待かどうかの判断に迷うことも少なくないように思います。親が「しつけ」と説明することも多くあり、アメリカ合衆国では合理的な体罰は虐待とみなされないことも多いそうです。日本では児童虐待防止法改正で、「児童のしつけに際して、監護および教育に必要な範

囲を超えて当該児童を懲戒してはならず、当該児童の親権の適切な行使に配慮しなければならない」と規定されています。身体的虐待の評価は難しい場合もあるため、最近では児童虐待対応支援目的の人工知能(AI)も開発されているそうです。新たに入力された児童のデータに対し、既存データのAI解析に基づき虐待の評価や将来的な再発率などの予測が提示され、AIを活用した児童相談所や医療機関の迅速な意思決定への支援が期待されています。しかし現時点では医療機関において医師が正しく評価と報告ができる状況が望まれますので、整形外科医を含む医療従事者は児童虐待に関する兆候に敏感であることが求められます。また、児童虐待の早期発見と報告に関する教育とトレーニングを充実させる取り組みも重要になってまいります。

その点で本特集は、江口佳孝先生ご企画のもと、「児童虐待における整形外科医の役割」を理解するための素晴らしい内容となっており、小児整形外科医だけでなく小児救急診療医や法医学の立場からの児童虐待の評価とともに、身体的虐待の支援体制についても取り上げていただいています。虐待に関する適切な評価や対応を行うためには個人だけでなく医療機関や地域とともに対応することが必要です。整形外科専門医の先生方からは身体的虐待の評価として重要な「境界領域の鑑別」について詳しく解説いただいております。整形外科医のみならず小児外傷診療に携わるすべての医療従事者にとって大変有益な内容になっています。本特集により、整形外科医や医療従事者の児童虐待に対する意識が高まり、適切な評価・対応が啓蒙され、子どもの安全と健全な社会の実現につながることを心から願っています。(今釜史郎)

「整形・災害外科」第67巻 第2号(2月号) 2024年2月1日発行(毎月1回1日発行) 定価 2,970 円(本体 2,700 円+税 10%) 年間購読料金 定価 45,980 円(本体 41,800 円+税 10%) [年間13冊(臨時増刊号、増大号を含む)の誌代] [年間予約購読者に限り送料無料]	発行所 金原出版株式会社 発行者 福村直樹 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14 TEL 03(3811)7165 [編集室直通] TEL 03(3811)7184 [営業部直通] FAX 03(3813)0288 www.kanehara-shuppan.co.jp 振替口座 00130-1-191269 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 (株)文京メディカル TEL 03(3817)8036
--	---

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権(送信可能化権を含む)、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。